

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 健康企画課
委託業務番号	令和5年度 長健企第18号
委託業務名称	ながはまウェルセンター昇降機(エレベーター)保守点検業務
委託業務場所	長浜市小堀町32番地3
業務の概要	ながはまウェルセンター内のエレベーター保守点検
履行期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日
契約年月日	令和5年4月1日
契約額(税込)	753,720円(年額)
契約の相手方	<p>[所在地又は住所] 京都府京都市下京区東洞院通四条下ル元悪王子町51番地 東京建物四条烏丸ビルEAST</p> <p>[商号又は名称] フジテック株式会社 京滋支店 支店長 山口 治徳</p>
契約相手方の選定理由	<p>本エレベーターは、フジテック製であり、当メーカー貸与による装置等を使用して保守点検するものであり、他業者による点検装置を設置することができないため、フジテック㈱と一者随契します。</p>
根拠規定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>